

【目次】

I. 九州の住宅政策を巡る⑥

熊本県の住宅政策

熊本県土木部住宅課課長 小林至

II. 九州支部ニュース

都市住宅セミナー 「空家活用・住み替え支援の取組み」報告

福岡大学 池添昌幸

III. 支部からのお知らせ

町村営住宅は 32,434 戸です。(平成 21 年 4 月時点)

I. 九州の住宅政策を巡る⑥

熊本県の住宅政策

熊本県土木部住宅課  
課長 小林 至

1. はじめに

熊本県は古来より「火の国」と呼ばれてきました。

県土の約 6 割が森林で占められ、北部は比較的緩やかな山地、東から南にかけては標高 1,000 メートル級の山々に囲まれており、西部は有明海、八代海に面し、外洋の東シナ海に続いています。世界に誇るカルデラを持つ雄大な阿蘇を含む「阿蘇くじゅう国立公園」、大小 120 の島々からなる「雲仙天草国立公園」と 2 つの国立公園を持ち、山あり海ありの、美しい景観に富んだ地形になっています。

気候は概して温暖で、天草沿岸部は珊瑚礁の最北限になっています。熊本市周辺は内陸性気候を示し寒暑の差が大きいのが特徴です。また、梅雨後期には高温多湿の南西気流と地形の影響からしばしば集中的な大雨となります。

人口は平成 20 年 10 月現在、約 182 万人。高齢化率（65 歳以上人口の全人口に占める割合）は、25.1% と全国の 22.1% を大きく上回っており、全国より 7 年程早く高齢化が進んでいます。

2. 熊本県の住宅ストックの状況

総住宅数は昭和 48 年に総世帯数を上回り、以後、拡大を続け、平成 15 年における総住宅数は約 730 千戸、総世帯数は 647 千世帯で、空き家率が 11.2% となっています。

住宅の所有関係は、持家が 63.8%、約 411 千戸、借家が 35.0%、約 225 千戸であり、借家が増加傾向にあります。全国と比較して、持ち家率は 2.6 ポイント高く、借家は 1.7 ポイント低くなっています。

住宅の建て方別の割合をみると、一戸建ての割合が 67.5% と全国に比べても高い状況ですが、共同住宅の割合が徐々に増えており、特に 3 階以上の共同住宅の割合が大きくなっています。

住宅の構造別の割合をみると、全国と比較して防火木造を含んだ木造の割合が 71.7% と非常に高い状況です。（以上平成 15 年「住宅・土地統計調査」より。）

公営住宅は 40,681 戸で、うち県営住宅は 8,247 戸、市

3. 熊本県の住宅政策

(1) 住宅政策の基本方針

本県では、平成 20 年に蒲島知事が就任して以来、県政運営の基本方針に「くまもとの夢 4 カ年戦略」を掲げ、「生まれてよかった、住んでよかった、これからもずっと住み続けたい熊本」という「くまもとの夢」を実現するために様々な施策を展開しています。

住宅政策においては、平成 18 年度に策定した熊本県生活基本計画「熊本県住宅マスタープラン」で「熊本に住んで良かったと思える豊かな住生活の実現」を基本方針としており、一足早く「くまもとの夢」実現に向けた取組みを行ってきたと言えます。

住宅マスタープランでは 5 つの住宅政策の課題に対応するために、基本方針を踏まえて次の 5 つの基本計画を策定し、それに基づいた施策（16 項目）を展開することとしています。

- ①誰もが安全で安心に暮らせる住まいづくり・まちづくりの推進
- ②居住水準を向上し快適さに満ちた住まいづくり・まちづくりの推進
- ③都市と地域の再生に貢献する住まいづくり・まちづくりの推進
- ④地域の文化・自然と共生した住まいづくり・まちづくりの推進
- ⑤県民・事業者団体・市町村とのパートナーシップによる住まいづくり・まちづくりの推進

(2) 特定推進施策

厳しい財政状況下において、以上 5 つの基本計画に基づく 16 の施策を一様に取り組むことは困難であるため、重点的に取り組むべき施策を次の 8 項目に絞り込み特定推進施策として位置づけています。

■ UD 住宅を誘導するための施策の実施等

県内の住宅におけるユニバーサルデザイン（UD）対応住宅（手すり設置・段差解消・車いす等が通行できる廊下幅の確保の 3 点全てが満たされる住戸）の割合を平成 27 年度に 20% とすることを目標にして、UD の理念に基づく住宅の普及・啓発を図るために、UD モデル団地「光の森団地」の整備、公営住宅の UD 化の推進、UD 住宅マニュ

アルの策定等を行っています。

### ■高齢者・障がい者・子育て世帯等の自立居住サポート

真に住宅に困窮する県民が公営住宅に入居することができるよう、県では入居募集について住宅困窮度に対応した優遇措置を実施するとともに、入居要件を満たさなくなった者への対応強化や、家族による入居継承の限定化など、入居者と入居待機者との公平性を確保するための措置を講じるとともに、市町村に対しても市町村営住宅への優遇措置拡充について働きかけを行っています。

### ■高齢者が安心して暮らすことができる住宅の整備

高齢者が安心して暮らすことができる住宅の整備を推進するため、高齢者向け優良賃貸住宅等の供給支援をはじめ、高齢者の入居を拒まない民間賃貸住宅（高齢者円滑入居賃貸住宅）の普及促進、既設公営住宅の改善事業等を推進しています。また、平成21年度には、高齢者・障がい者・外国人・子育て世帯等の円滑な入居を支援するために「あんしん賃貸住宅制度」を導入したところです。

高齢者円滑入居賃貸住宅数は2,622戸（平成21年8月末現在）と平成27年度までに登録数2,000戸とした目標を大きく上回っていますが、法改正により平成22年5月に高齢者円滑入居賃貸住宅の登録が無効となる住宅があるため「あんしん賃貸住宅制度」への円滑な移行等について検討していく予定です。

### ■子育て世帯が暮らしやすい良質な住宅の整備

子育てしやすい住環境を整備するため、県営住宅について子育て世帯に対する優遇措置を実施していますが、より効果的なものとするために期限付き入居の検討を行っています。

### ■耐震・防災・防犯に対応した住まい・まちづくりの推進

住宅の耐震化については、熊本県建築物耐震改修促進計画と整合を図りながら、耐震診断に関する助成を行う等既存住宅の耐震化を図るための施策を推進しています。

### ■住宅リフォーム等に関する相談体制・住情報提供整備

住宅リフォームや既存住宅流通をはじめとした住宅に関する住情報の提供を推進するため、住宅相談・住宅情報提供体制の充実を図っています。

また併せて、近年社会問題となっているアスベスト問題について、住宅におけるアスベスト対策を推進するため、情報提供を進めるとともに、県民向けの相談窓口の設置を行っています。

### ■街なか居住等の地域活性化の推進

中心市街地に子育て世帯等の居住の推進を図るため、市町村と連携して、優良な民間賃貸住宅の供給支援等を実施してきました。

### ■県産木材や県産置表等を活用した木造住宅の推進

地域に根ざした住宅供給を推進するため、県営及び市町村営住宅において県産材の利活用促進を図っています。

また、住宅産業関係機関と連携した地産地消対策の推進、木造住宅の次世代の担い手の育成等を行っています。

## （3）県営住宅における取組み

### 1) 県営住宅の整備方針

県営住宅364棟8,427戸のうち309棟7,067戸(83.9%)が建設後20年を経過しており、また、世帯主が65歳以上の住戸が1/3以上となっているため、防水・外壁の劣化対

策等の計画的な実施による長寿命化やバリアフリー化が喫緊の課題となっています。

空き家の募集戸数（平成20年度）は288戸、募集倍率は7.41倍と高い状況にあり、入居世帯は最も低い収入分位値（月収10.4万円以下）の入居者が約71.7%で、入居期間が10年以上居住の世帯が約66.6%を占めています。このように、依然として県営住宅のニーズは高い状況にありますが、住宅総数が充足していることや財政状況等を踏まえて、県営住宅の整備については、既存ストックの改善に重点を置くこととし、管理団地数を増加させる新規建設は行わないこととしています。

#### 2) UD住戸改善

ストック改善のうちバリアフリー化については、平成27年度までに県営住宅の30%をUD対応住戸とすることを目標に、毎年約150戸についてUD住戸改善（段差の解消、手すりの設置、給湯システムの改善等）を行っていますが、限られた予算の中で効果的に実施するために、築後概ね15年から35年の住棟の1,2階（エレベーター設置住棟にあっては全ての階）の住戸を優先的にUD改善することとしています。なお、UD住戸改善の対象とならない住戸の高齢者等については、住み替え制度を活用していただくこととしています。

#### 3) 県営健軍団地の整備

県営健軍団地は老朽化が進んだ改良住宅3棟を建て替えて1棟の県営住宅として整備したものですが、特定推進施策に取り組む中で、福祉行政と住宅行政が連携し、ひと（当事者）を中心に置いた地域福祉推進のための福祉サービス拠点施設を併設したモデル団地づくりを目指すこととなりました。

福祉施設併設に当たり、福祉機能整備のためのコンセプトは次のとおりです。

##### ①先駆的な複合在宅福祉サービスの開発・普及

小規模多機能サービスやワンストップサービスなど、ひと（当事者）を中心に置いて柔軟に対応するサービス形態、痴呆性高齢者の介護や子育て支援サービスなど時代の要請に応じたサービスなど、先駆的な複合在宅福祉サービスの開発・普及の拠点とする。

##### ②地域共生（コミュニティ）ケアのモデルの構築

サービス拠点施設と地域資源（地域住民、ボランティアや商店街等）とのパートナーシップによって、誰もが地域の中で安心して生活を続けられる支え合いの仕組みなどを総合的に組み合わせて地域共生（コミュニティ）ケアのモデルを構築する。

##### ③公営住宅整備と連携した福祉機能併設（合築）のモデルの提示

少子高齢社会の進展に向けて、「住まい」と介護や生活支援サービスの融合を図り、住民生活の質の向上に貢献する公営住宅のモデルを市町村に示す。

なお、施設運営に当たっては、民間の自由な発想やノウハウ及び人材等を最大限に活用していくため、県内に本拠を置く社会福祉法人やNPO法人等を対象に、上記コンセプトに沿った事業企画を公募し、入居団体には福祉施設全体を有償で貸し付けて運営を行ってもらう方式を採用しました。

建築においては、UDはもとより、耐震性・防災性・防

犯性を考慮するとともに、内装材に県産材の杉・桧を積極的に使用しました。また、新規入居者の募集に当たり、子育て世帯への支援と団地入居者の世代間交流のために、多子世帯（18歳未満の児童が3人以上いる世帯）を対象とした優先入居抽選枠を8戸確保することとしました。

#### 4. おわりに

熊本県住生活基本計画「熊本県住宅マスター・プラン」は、「くまもとの夢4カ年戦略」に沿って平成22年度に見直すこととしています。これに先立ち、今年度は県営住宅長寿命化計画を、次年度は高齢者居住安定確保計画を策定することとしています。

財政状況が一層厳しくなる中、市町村・民間等との適切な役割分担を踏まえながら、「生まれてよかった、住んでよかった、これからもずっと住み続けたい熊本」の実現に向けた住環境の整備を推進していきたいと思います。

## II. 九州支部ニュース

### 都市住宅セミナー

#### 空家活用・住み替え支援の取組み

福岡大学 池添昌幸

#### はじめに

都市住宅学会九州支部では、2009年2月13日に都市住宅セミナー「空家活用・住み替え支援の取組み」を開催した。ここでは、本セミナーについて報告する。

少子高齢化時代の現在、都市、農村、郊外を問わず空家・空地の増加が社会的な問題となっている。このような空家・空地を活用し、定住人口の回復や地域の活性化を図ろうとする取組みが、様々な地域で様々な主体によって実行されている。現在では、各地の取組みを集約したガイドブックやWebを活用したネットワーク化といった広域的な情報支援も行われている。一方で、これらの取組みを定着させ、多くの有効な実績を残すことは容易ではなく、仕組みとしては成立したものの実績が伴わないものもみられる。

本セミナーでは、九州圏において空家活用や住み替え支援の取組みを中心とするNPOの積極的な活動みや自治体によって早期に実施された施策、また、住民まちづくりを中心とした取り組みについて、その内容と実績、課題について議論することを目的としている。

まず、NPO、自治体、住民まちづくりの視点から3名の講師より話題提供をいただき、その後に討論を行った。会場はUR都市機構九州支社3階 第3会議室で、参加者は38名であった。

#### 1. 話題提供1—NPOによる空家・空地活用の取組み

（山田信行・NPO法人 循環型たてもの研究塾 理事長）

最初にNPOの概要と活動拠点である武雄市若木町の状況が紹介され、活動の経緯が説明された。約10年前から若木町の人口減少について問題意識を持ち将来のコミュニティの縮小を感じ、一住民として何とかしたいと考えていた。自分の専門である建築で地域に密着した持続的なま

ちづくりを行おうと考え、有志で活動を始めた。また、まちづくり活動と同時に循環型たてもの研究塾という組織を立ち上げ、この組織は県内の建築技術者の集まりであり、その後、2003年にNPO法人化、2006年に一級建築士事務所の登録をしている。事務所として若木町に拠点を構え、まちづくり活動を一体として活動している点に特徴があることが述べられた。

次に、空家・空地活用の事業内容が解説された。2004年に佐賀県の助成を受け、空家活用事業がスタートし、まず地域の人々への理解を求める啓蒙活動、空家・空地の実態と所有者への意向の調査を行った。当時は、地域の反応は鈍かったが、新聞に活動が紹介されると問合せが10件以上あり、空家への需要の手応えを感じた。その後、粘り強く働きかけた結果、2004年から2006年の3年で8世帯24人が移住したこと、現在は地域を拡大して事業を実施していることが報告された。

これらの空家活用事業から感じている点として、①空家需要に対して供給が間に合っていない、②地域住民の認識は協力的、無関心の差がある、③地区外の人が移住することに対する抵抗が存在することが述べられた。

続いて、空地活用事業である「若木エコ・ヴィレッジ」が解説された。活動の契機は、空家活用の事業地域は公的・民間の住宅供給が賃貸・分譲とともに全くなく、住宅供給の必要性を感じた。そこで今度は県の助成を得て、空地を活用して住宅を分譲する事業「若木エコ・ヴィレッジ」計画へと展開した。そして現在は、空地活用の「若木エコ・ヴィレッジ」が活動の中心であることが述べられ。次に、「若木エコ・ヴィレッジ」の事業の特徴として、①住民主導型のコミュニティを持つ「仲間付き分譲地」、②独自のコーポラティブ方式の導入、③居住者が家づくりに参加する家創り塾の継続的活動、④農のある暮らしのデザイン塾の継続的活動、⑤モデルハウスの建設、⑥第2エコ・ヴィレッジの計画着手、以上の点が示され、NPOと行政が連携して取り組むことの重要性が述べられた。

#### 2. 話題提供2—大分県における空家・宅地情報発信の取組みについて（長谷部 貴志・大分県企画振興部観光・地域振興局計画調整班 主査）

最初に、大分県における空家・空地情報の取組みのフレームが説明された。農山漁村過疎地域の担い手不足の解消、都市住民の田舎暮らし志向の情報支援の2つの目的があること、県と市町村の役割分担として、受入体制の整備は市町村とNPO等の地元組織が行い、県はそれらの情報を集約して提供する役割であること、ただし県も相談等の支援は行っていることが述べられた。

次に、平成8年度から取り組んでいる情報発信の取組みの経緯が説明され、紙・冊子媒体から電子情報への展開、分譲中心から空家中心の情報への変化、地域振興から団塊世代支援の担当部署の変更、市町村との連携強化が述べられた。

続いて、空家・住宅情報サイト「セカンドライフおおいた」の内容が解説された。空家・住宅の物件情報に加えて、市町村情報、移住の手続き等の情報を備えていること、市町村の保有する情報との整合性、情報の更新方法、現状の制約件数が述べられた。

さらに、これまでの取組みからの課題として、①空家・空地の物的状態、利用状態、周囲の抵抗等によって活用できない物件が多い、②紹介後の手続きは当事者間であり、トラブルを回避する適正な不動産取引が必要となる点が示された。

最後に、今後の展開として、NPOと協働で実施する移住・交流地域連携事業が説明された。この事業は、地域に移住者の受入システムを構築し、地域で移住者への支援を行う事業であり、3つの団体を採択していることが述べられ、それぞれの事業内容が説明された。また、今後の課題として、①空家・空地情報に加えて生活や仕事の体験情報を提供し、地域を知る情報を充実させること、②物件の適正な情報発信のため、不動産関連団体と連携を図ることが示された。

### 3. 話題提供 3-住民まちづくりを中心とした空家・空地活用の取組み（志賀 勉・九州大学大学院 人間環境学研究院 講師）

大学の研究室で住民と取り組んでいる北九州市枝光南地区の空家・空地活動について報告された。まず、枝光南地区の概要が述べられ、約100mの標高差のある斜面住宅地であり、八幡製鉄所の隆盛とともに宅地化が進んだ地区であること、少子高齢化が進行している北九州市の中でも特に高齢化や人口減少が顕著であること、特に世帯数がこの30年間で30%減少しており、空家・空地の要因となっていることが解説された。また、立地的には斜面住宅地であるため道路条件の悪い敷地で世帯が減少する傾向があることが示された。

次に、現地調査に基づく空家・空地の動向が解説された。荒廃化した空家の物的状況と住環境への影響が示され、その上で研究室では、規制住宅地における居住密度の低下と管理状態の不全化が進行する減少を居住収縮と定義しており、この居住収縮の現象を道路基盤等の立地性との相関が大きいことが述べられた。さらに、平成15年から20年の5年間の住宅・宅地の利用動態が示され、3.9%が空家化、2.1%が空地化している状況が指摘された。

続いて、空家・空地の問題を含む地域の住宅地管理の取組みとして、校区まちづくり協議会の組織構成、まちづくり協議会と大学研究室の協働による平成18年度全国都市再生モデル調査が解説された。全国都市再生モデル調査の活動は、空地・空家等の学術調査と地域住民が参加する地域点検や地域防災マップづくりのワークショップで構成され、その成果である点検マップ、点検カルテ、総合的な住環境情報を示すふれあいマップの内容とその意義が詳しく説明された。また、マップ作成後に、まちづくりの今後のあり方が地域住民で検討され、空家・空地に関しては地域共同菜園としての利用、災害時の一次集合場所、草刈サービスの実施などが実行されていることが示された。

最後に、地理情報システム（GIS）を活用し、地域情報を一元化する地域住情報データシステムの開発研究の概要、建築研究所との共同研究で実施しているまちづくり不動産の構想が解説された。地区の不動産価値を維持するまちづくり不動産はまちづくり協議会の新たな機能として位置づけるもので、まちづくり協議会を中心とした地域運営体制の構想が述べられた。

### 4. 討論

3題の話題提供の後、3名の講演者の討論と会場を含む意見交換が行われた。討論では、市街地と過疎地の立地条件の相違を踏まえて、①空地・空家の発生要因とこれに対する移住希望者、所有者、周辺住民の認識、②空地・空家の問題点と活用方策、その実施体制と方法が論点となった。さらに、会場との意見交換では、郊外住宅地の空地・空家の問題が取り上げられ、会場の研究者や行政担当者より各地域の実態と取組みが述べられた。

### 5. おわりに

都市住宅学会九州支部では、年1回のペースで講演事業を実施しており、その共通のテーマは、人口減少・高齢化社会におけるすまい・まちづくりとしている。今後も様々な主体による各地域での活動を取り上げ、情報発信と人的交流の場を提供したい。



### III. 支部からのお知らせ

#### （1）平成21年度総会報告

2009年5月22日（金）15:30から、2009年度九州支部総会が九州大学西新プラザ2階中会議室で開催され、先に開催された2009年度第1回常議員会で承認された5つの議案が議決されました。

総会の結果について、以下の通り報告いたします。

---

（社）都市住宅学会九州支部総会議事録

2009年5月22日午後3時30分、九州大学西新プラザ

2階中会議室において2009年度支部総会を開催した。

支部会員数 77名

出席会員数 37名（うち委任状22名）

上記のとおり定足数（5分の1以上）に達したので、竹下輝と支部長は定刻議長席に着き、開会を宣するとともに直ちに議案の審議に入った。

第1号議案 2008年度事業報告の件

第2号議案 2008年度収支決算報告及び監査結果報告の件

議長の指名により、幹事池添昌幸が2008年度（2008年4月1日から2009年3月31日まで）における九州支部の事業及び収支決算について、2008年度事業報告書及び収支決算報告書によって詳細に説明した。さらに、会計監査山田龍雄より、収支決算報告書及び関連書類を綿密に調査したところ、いずれも正確かつ適正であることを認めた旨を報告した。以上の報告の後、議長はその承認を求めた。総会は別段の異議なく、両議案ともに承認可決した。

第3号議案 2009年度事業計画（案）の件

第4号議案 2009年度収支予算計画（案）の件

議長の指名により、幹事池添昌幸が2009年度（2009年4月1日から2010年3月31日まで）における九州支部の事業及び収支予算について、2009年度事業計画（案）及び収支予算計画（案）によって詳細に説明した後、議長はその承認を求めた。総会は別段の異議なく、両議案ともに承認可決した。

第5号議案 2009年度支部役員（案）の件

議長より2009年度は役員改選期であることが説明された後、幹事池添昌幸が役員の再任について説明した。議長が、役員再任の旨を諮ったところ、全員異議なく賛成したので再任することを可決確定した。

なお、被選任者はその就任を承諾した。

上記決議を明確にするために、この議事録を作成する。

2009年5月24日

（社）都市住宅学会九州支部

（2）（社）都市住宅学会九州支部 2009年度総会記念企画  
九州支部報告会 シリーズ 変わりゆく九州のすまい・まちづくり「地方低密度の居住地のすまいづくり」の事業報告

都市住宅学会九州支部では、2009年度総会記念企画として、「地方低密度の居住地のすまいづくり」をテーマとした報告会を総会に引き続き開催しました。報告会では、実務と研究の視点から2名の講師より話題提供をいただき、その後に意見交換を行いました。ご参加いただいた皆さんに感謝いたします。

日 時：2009年5月22日（金）16:30～18:00

場 所：九州大学西新プラザ 大会議室（福岡市早良区）

参加者：21名

プログラム：

1. 開会

2. 話題提供（16:40～17:40）

①多久市の定住施策

木島 武彦（佐賀県多久市まちづくり部・部長）

②熊本の住まいづくり（農山村・漁村・都市戸建住宅）

鳥飼 香代子（熊本大学教育学部・教授）

3. 意見交換（17:40～18:00）

4. 閉会

### （3）2009年度第1回常議員会報告

2009年5月22日（金）15:00より2009年度第1回常議員会が開催され、以下の議事が行われました。

議事

報告事項 （社）都市住宅学会九州支部 2009年度

総会議案について

第1号議案 2008年度事業報告の件

第2号議案 2008年度収支決算報告及び

監査結果報告の件

第3号議案 2009年度事業計画（案）の件

第4号議案 2009年度収支予算計画（案）の件

第5号議案 2009年度支部役員（案）の件

協議事項 機関誌の九州支部執筆依頼について

### （4）2009年度第2回常議員会報告

2009年10月2日（金）17:00より2009年度第2回常議員会が開催され、以下の議事が行われました。

議事

報告事項 本部との連絡事項について

総会および記念企画の開催報告

後援事業の報告

協議事項 講演事業の企画について

支部ニュースレターNo.7の企画について

### 【編集後記】

約2年ぶりに支部ニュースレターを発行しました。昨年度の活動について会員各位にニュースレターでご報告できませんでしたが、支部ホームページに掲載しておりますので、ご確認ください。

さて、今号では連載企画である九州の住宅政策を巡るに加えて、昨年度の講演事業であるセミナーの記録を掲載しました。ご協力いただいた執筆者の皆さまに感謝申し上げます。セミナーの報告記事は、学会機関誌67号にも掲載される予定です。

また、支部ニュースレターで連載をお願いしていました九州大学の志賀勉先生の「都市住宅プロジェクト報告／平松・鑄物師地区住環境整備事業の歩み」が、学会機関誌の都市住宅プロジェクトの視点として67号に掲載されます。

最後に、九州支部では講演企画を「変わりゆく九州のすまい・まちづくり」としてシリーズ化して実施することとしました。今年度は2010年2月頃に実施する予定としております。九州のすまい・まちづくりの新しい取組み等の情報について随時募集しておりますので、下記のメール等でお寄せください。是非ともご協力いただきますようお願い申し上げます。

（編集担当）

### 都市住宅学会九州支部ニュースレター No.7

2009年10月発行

編集 九州支部常議員ニュースレター編集担当：

池添昌幸、友枝竜一

発行 （社）都市住宅学会九州支部

E-mail uhs\_Kyushu@planning.arch.kyushu-u.ac.jp

URL http://planning.arch.kyushu-u.ac.jp/uhs\_kyushu/

\*記事の無断転載を禁じます。